

平成30年4月24日

発言者	発言要旨
青柳委員	昨年度の山形空港の路線毎の利用状況はどうか。
総合交通政策課長	<p>平成29年度の利用者数は、羽田便2往復、大阪便3往復、名古屋便2往復、札幌便1往復のトータルで304,973人と16年ぶりに30万人を突破した。</p> <p>路線毎の利用状況を見ると、羽田便は26年3月から2便化し、ビジネス需要が堅調で、搭乗率も83.1%と高い状況となっている。</p> <p>大阪便も、ビジネス需要が堅調で、利用者数が109,596人と6年ぶりに10万人を突破した。</p> <p>名古屋便は28年3月から2便化しており、29年度は名古屋発がいずれも午前発となった関係で、山形発の団体旅行が減少した影響もあり、利用者数は前年度比で3.3%の減少、平均搭乗率56.7%であった。</p> <p>札幌便は29年3月から就航し、就航初年度の29年度は、利用者数は38,115人、平均搭乗率は68.2%と高く推移したものの、11月～3月の冬場に利用者が若干落ち込むため今後の課題と捉えている。</p>
青柳委員	札幌便の利用拡大にあたっては、市町村間の友好都市等による交流や経済界とのつながり等を活用することが有効と考えるがどうか。
総合交通政策課長	<p>今年3月25日の新ダイヤとなってからの搭乗率は、札幌便が58.1%と、就航初年度だった昨年同期の82.7%から大幅に落ち込んでいる。</p> <p>北海道内の市町村と姉妹・友好都市関係にある県内市町村は4市あり、昨年の就航当初から、姉妹・友好都市に訪れてもらうようPRしたほか、団体旅行向けの助成として6,000円の助成を行っている。また、北海道には、山形県人会の組織があり、先日、県人会総会において帰省等での利用をPRしてきた。</p>
青柳委員	市町村独自の助成制度を設け利用拡大を図っているところもあるので、県からの協力もあれば更なる効果が期待できると考える。
青柳委員	本県には広域防災拠点として整備されている施設がない。物資を輸送するための交通の利便性、災害拠点病院や陸上自衛隊駐屯地との距離、防災へりの拠点があることを考慮し、山形空港の近隣に整備する必要があると考えるが、本県の現状はどのようになっているのか。
危機管理課長	平成29年3月に策定した災害時広域受援マニュアルに基づき、支援物資を集積、供給する機能を担う拠点と、消防等の応急復旧を行う部隊の活動拠点となる施設を、既存施設から予め候補施設を指定している。支援物資の集積配分拠点については、一定以上の面積と耐震性を有することなどの要件を満たす屋内施設を候補として、一次集積配分拠点は県総合運動公園屋内多目的コートなど11か所を、被災地周辺の二次集積配布拠点は120か所を指定している。発災時には、これら施設の中から、全国からの支援物資を受け入れる輸送ルートや被災地までのアクセス、避難所の設置状況等を総合的に勘案して集積配分拠点施設を選定する。
青柳委員	一次集積配分拠点のうち、市町村が所有する施設については契約等どうなっているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
危機管理課長	11か所のうち、県有施設は県総合運動公園と消防学校の2か所であり、それ以外は市町の施設となっており、各市町と協定を締結している。
青柳委員	県の支援物資はどこに備蓄しているのか。
危機管理課長	各総合支庁に備蓄している。
青柳委員	備蓄施設は、総合支庁よりも、交通の利便性を考慮し設置することが大事だと考える。東日本大震災では山形空港が活躍した。空港の隣接地に備蓄施設を整備することが必要と考える。また、物資の受入れだけでなく、1か所にきちんと備蓄しておく施設がないと困ると考えるがどうか。
危機管理課長	発災時には初動として備蓄物資を活用することになるが、避難等が長期にわたる場合には国や他都道府県等からの支援物資を避難所等にきちんと届ける必要があることから、物流の拠点が必要となる。東日本大震災では県総合運動公園で物資を受け入れた後、被災地に届けた。山形空港から県総合運動公園までの距離であれば、十分にその役割を担えると考えている。
青柳委員	防災機能を備えている道の駅は何か所あるのか。
危機管理課長	県土整備部から、19か所が何らかの防災機能を有していると聞いている。
青柳委員	道の駅の所管は県土整備部ではあるが、危機管理の担当も状況を把握しておく必要があると考えるがどうか。
危機管理監	<p>道の駅は道路利用者が発災時に防災機能のある場所として利用することが考えられるほか、近隣の住民の避難場所にもなりえることから、当局でも今後関心を持って確認するとともに、市町村と連携して活用を考えていきたい。</p> <p>また、本県において総合支庁単位で物資を備蓄している狙いの一つとして、いずれかの地域が被災したとしても、他の地域からすぐに被災地域に駆けつけられることがあり、あえて分散備蓄をしている。この考えに基づき、集積配分拠点についても県内に特定の1か所を設けるのではなく、11か所を指定して発災時に最も役に立つ拠点を活用することとしている。山形空港や高速道路等のインフラの活用も踏まえながら、今後の防災体制を検討していきたい。</p>
金澤委員	住宅宿泊事業法が6月に施行されるが、本県の条例制定の考え方はどういふものか。
食品安全衛生課長	住宅宿泊事業法では、民泊は年間180日までの営業とされ、法第18条で生活環境の悪化を防止するために条例により事業の実施を制限することができる。昨年、市町村にアンケート調査を行ったところ、民泊に関する苦情の実態は寄せられていなかったが、いずれ何らかの規制が必要という意見があった。また、条例制定に係る検討会を12団体から参加をいただき2回開催している。この中で、8団体から何らかの規制は必要という意見をいただいている。これらの意見、法令、ガイドラインを踏まえ、最低限の規制として骨子案を作成している。
金澤委員	県内のホテル・旅館への影響はどのように考えているか。

発 言 者	発 言 要 旨
食品安全衛生課長	昨年、旅館・ホテル組合から、民泊について旅館・ホテルと同様の規制が必要との要望書が提出されている。
金澤委員	骨子案により規制される所はどれぐらいか。
食品安全衛生課長	学校等の施設は県内で約800か所となっている。
金澤委員	規制条例は要らないという人もいるが、心配なのは犯罪である。他県の視察などは行っているのか。
食品安全衛生課長	民泊が行われている地域に視察は行っていないが、全国会議や電話で情報収集を行っている。
金澤委員	現地へ行き、住民や行政担当者から聞き取りを行うべきである。もう少し調査を行ってから条例制定でもいいのではないか。
食品安全衛生課長	規制をかけるポイントとして、生活環境の悪化を見極める必要がある。検討会では、先に規制をかけるという意見も状況を見てからという意見もあった。総合的に幅広く考えていく必要がある。
金澤委員	6月議会の提案は先延ばしにするのか。
食品安全衛生課長	検討会などでは、最低限の規制は必要との意見が多く、学校や第一種低層住居専用地域を制限する骨子案を作成しているので、この二つの項目は条例としていきたい。
金澤委員	旅館の利用客も少ない状況もあり、もう少し実態調査を行って欲しい。
危機管理監	全国13道府県で条例制定しているが、6月15日施行であり、まだ施行されていないため、条例の評価は出ていない。また県内では民泊による苦情は寄せられていない。全国の条例は、環境面や防犯の観点から規制により保全している。本県では、静穏な環境を守るため、学校の登下校時や都市計画法で定められている第一種低層住居専用地域に対する制限が必要と考えている。これは、検討会での意見をまとめたものであり、予防的な意味を含めてこのスケジュールで進めていきたい。
金澤委員	民泊の実施にはどういう申請が必要か。
食品安全衛生課長	住宅宿泊事業者は届出、管理業者と仲介業者は登録が必要となり、民泊のシステムに電子申請することができる。事業者でパソコンなどがいない人は、保健所に届出することもできる。
星川委員	県戦略的広報基本指針の策定は大変良いことだと考える。これまで各主管部局が行ってきた広報を全庁的に進めていく考え方は理解できるが、実施に向けては大変な作業だと思う。例えば、平成30年度の広報主要テーマにある県産品ブランド戦略については、どのような形で進められていくのか。

発 言 者	発 言 要 旨
広報広聴推進課長	<p>基本指針で設定した「戦略的広報3分野」の「『外』の『活力』」を呼び込む広報」に区分されるため、分野の特性を意識して、いつ、誰に、どのような方法で広報を展開するかを検討し、その結果として、購買等につながるように進めていきたい。</p> <p>戦略的広報の取組みを強化するため、戦略広報会議を毎月開催し、連携を強化するとともに、広報主要テーマを設け、テーマ毎に、リーダーとなる部局を定め、関係部局が連携して進める。</p> <p>例えば、県産品ブランド戦略であれば商工労働部がリーダーとなり、観光文化スポーツ部や農林水産部、総合支庁が連携し進めていくこととなる。</p>
星川委員	<p>これまでもやってきた各部局の広報について、総務部が関与することで、より積極的な取組みにしていく必要があるのではないか。</p> <p>例えば、訪日外国人観光客は、全国的には年間2800万人を超えるなど大幅に増加している中で、東北全体では、100万人から200万人、山形県内へは台湾やタイなどから限定的な入込にとどまっており、まだまだ少ない。何か対応を講じる必要があると考えるがどうか。</p>
広報広聴推進課長	<p>事業の成果を最大限にするため、ターゲットを見極め、手法を見定めた戦略的広報に取り組んでいく。戦略的広報5原則に掲げる組織的・体系的、訴求対象・テーマの明確化、持続的な展開、計画的・効果的、グローバル目線を確認しながら、関係部局が連携して進めていきたい。</p>
星川委員	<p>これまで以上に、広報の効果を上げていくためには、中心となる総務部が積極的なアピールを展開することが重要である。</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックが迫っている時期に基本指針を定めて取り組むのは相当の覚悟があったと思うがどうか。</p>
広報広聴推進課長	<p>施策や事業効果を高める広報を行うため、指針を策定した。副知事をトップとした戦略広報会議の中で、各部局連携しながら、重点をおいて進めるポイントを明確にして、戦略的広報を推進していきたい。</p>
星川委員	<p>指針にはP D C Aサイクルの構築と記載がある。各部局、総合支庁が行う広報をしっかりとチェックして、足りないところを重点的に取り組む必要もある。</p>
鈴木（正）委員	<p>私立高校に配置されている特別支援員に対して助成を行っているが、助成内容と予算額についてはどうか。</p>
学事文書課長	<p>私立高校では、発達障がいや特別な支援を必要とする生徒に対応するため特別支援員を配置しており、その支援員の人件費に補助している。補助率は、特別支援員の雇用期間が3年以上の場合は4分の3、3年未満の場合は2分の1となっている。平成29年度は6校で活用されている。30年度の予算額は15,879千円となっている。</p>
鈴木（正）委員	<p>特別支援を必要とする生徒について、教育委員会では小学校から中学校、中学校から高校と指導計画の引継ぎが重要としている。私立高校も状況を把握すべきではないか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
学事文書課長	<p>私立高校では、中学校からの必要な情報の引継ぎは一般的には行われていると考えており、高校から中学校に聞き取り等も行っているが、今後、詳しい状況の把握に努めていきたい。</p>
鈴木（正）委員	<p>現状をしっかりと把握し、高校での取り組みを支援していくことが大事である。情報の引継ぎ等について学校に対し配慮をお願いしたい。</p>
鈴木（正）委員	<p>宮城・山形の連携に関する基本構想「新MYハーモニープラン」のなかで、仙山線の利活用促進・機能強化が盛り込まれている。仙山線に対するこれまでの取り組みと今後の方針についてはどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>仙山線は、山形・宮城両県の県庁所在地を結ぶ幹線鉄道として、通勤通学の足となっているほか、沿線に山寺等の観光地を抱える観光面でも重要な路線である。これまで、「山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会」や「仙山線整備促進同盟会」を通して、JR東日本や国土交通省等に対し、高速化や安定輸送等について要望活動を行ってきたところであるが、残念ながらそういった進展が見られない状況にある。今回、「新MYハーモニープラン」に盛り込まれたこともあり、これまで培ってきたJR東日本仙台支社との繋がりを活かし、仙山線の機能強化、具体的には高速化や安全対策等について、率直な意見交換を行っていきたい。</p>
鈴木（正）委員	<p>仙山線は整備効果が見込める路線だと思っているので推進をお願いしたい。</p>
広谷委員	<p>山形市の平成31年4月の中核市移行に向けて、これまでの取り組みとスケジュールについて、県ではどのように考えているか。</p>
市町村課長	<p>平成27年に当時の山形市長が移行の意思を表明し、県への協力要請を行った。その後、県と市の連絡会議を重ね、昨年度約2,400件の事務移譲について合意したところである。そして本年3月、市議会の議決を経て、市から県に中核市指定の申出に係る同意の申出が行われたところである。今後については、地方自治法の規定により県の同意と、それに先立ち県議会の議決が必要なことから、次期定例会に提案すべく準備を進めている。</p>
広谷委員	<p>中核市移行に向けて事務引継ぎをはじめ、保健所や食肉衛生検査所の設置と人の配置が課題となるが、県の対応はどうか。</p>
市町村課長	<p>保健所関連業務や食肉衛生検査業務について、事前に知識等を修得してもらうために、市職員の研修生を昨年度は10人、今年度は23人の予定で受け入れている。また、移行後の人的支援についても、市から要望を受けており、しっかりと対応を検討していきたい。</p>
後藤委員	<p>県戦略的広報基本指針に「山形は魅力的な資源があるのに宣伝ベタ」との記載ある。一例であるが、魅力的な資源の一つである「山形の水」が、山形新幹線の車内で売られていない。販売を実現するため、どのように取り組むか。</p>
広報広聴推進	<p>指針の中では、各部局が行う広報についても、部局長のマネジメントの</p>

発 言 者	発 言 要 旨
課長	下で、戦略的広報5原則を確認しながら進めることとしている。また、戦略広報会議の中で、各部局の施策の広報の実施状況について一つひとつ確認していく。
後藤委員	<p>どうして山形新幹線であるにもかかわらず車内では「谷川岳の水」だけが販売され「山形の水」が採用されないのか。</p> <p>具体的に、「山形の水」をJRに採用してもらうために、どのような取組みを行っていくのか。</p>
総務部長	<p>「谷川岳の水」はJRの自社ブランド品であること、また、山形県内には多くの湧水があるが、山形の水を販売する大きな事業者がないことが採用に至らない一因と考えられる。</p> <p>「山形の水」も県産品の一つであるので、商業・県産品振興課でのPR、また交通政策を所管する企画振興部での売り込みなど、どういったことができるか検討していきたい。</p>
後藤委員	<p>県産品にはいいものがある。具体的な産品について、宣伝をもっともって、雇用や生産につながるようにしてもらいたい。</p> <p>JA山形おきたまではデラウェアのグミを作り、これは山形新幹線内のワゴン車でも販売されていた。山形新幹線なので、ぜひ山形のものを使ってもらいたい。</p>
後藤委員	県立米沢栄養大学は、今年3月に初めての卒業生を出したが、就職状況はどうか。また、県内企業からからの求人はどうか。
学事文書課長	就職希望者41名全員が就職決定した。就職先は、県内16名(39%)、県外25名(61%)となっている。また、県内から求人があった企業数は23と聞いている。
後藤委員	高い就職率については、それだけ管理栄養士のニーズは高いということだろうと考える。管理栄養士国家試験の合格率はどうだったのか。また、他大学での合格率はどうか。
学事文書課長	<p>第32回管理栄養士国家試験については、受験した40人全員合格となっている。</p> <p>類似の管理栄養士養成課程を持つ大学の新卒者の合格率は95.8%となっている。</p>
後藤委員	4年間の教育の実績だと思う。大学関係者及び県の努力に敬意を表す。